

中学保健体育科 ニュース

機関誌

大修館書店

この機関誌は、「教科書発行者行動規範」（教科書協会）に則って適切に配布しています。

NEWS FILE

新型コロナと交通事故

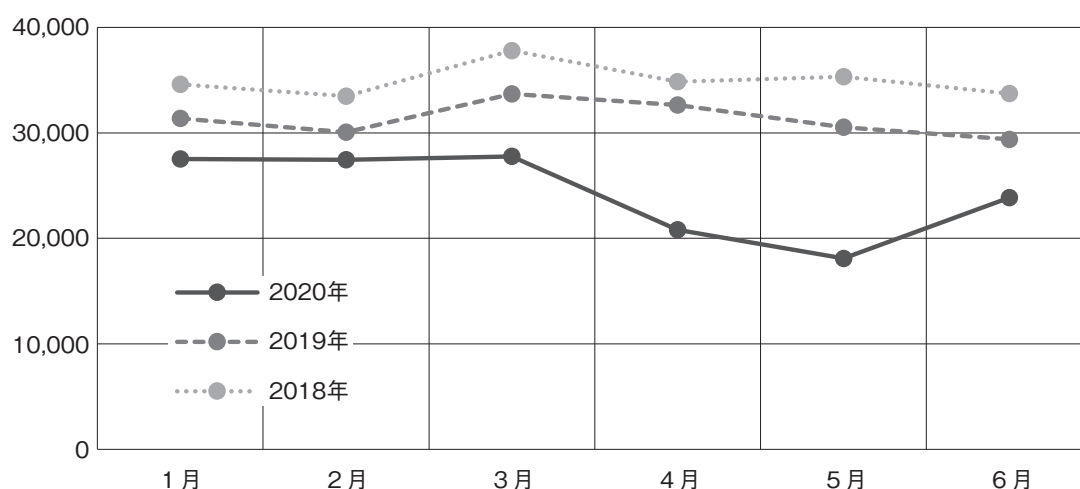
交通事故の発生件数は年々減少傾向にあるが、今年はその傾向に大きな変化があったことが、警察庁のまとめで分かった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛が影響したとみられる。

警察庁が発表した交通事故統計月報によると、2020年4月の交通事故発生件数は昨年同月と比べて36.2%減の2万805件、5月は同40.7%減の1万8107件と大幅に減少していた。緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛が要請された中で、ゴールデン

ウィーク期間中も含めて外出が減ったことから、交通事故件数が大幅に減ったとみられる。緊急事態宣言が解除された6月は、同18.9%減の2万3846件で減り幅が鈍化していた。

ただ、交通事故死者数は、事故の件数と比較して減少幅が小さかった。コロナ禍で交通量が減少して事故が減った一方で、スピードを出しすぎるなど、運転者側の緊張感が低下していることが背景にあるとみられる。

表 月別交通事故の発生件数の比較（警察庁の交通事故統計月報から作成）



CONTENTS

- 保健の学習評価はこう変わる 森 良一（東海大学）2
 体育の学習評価はこう変わる 石川泰成（埼玉大学）5

保健の学習評価はこう変わる

森 良一

(東海大学)

1 はじめに

来年度から中学校学習指導要領（平成29年告示）が全面実施となる。本稿では、学習指導要領を踏まえて変更された、保健の新しい評価について解説する。

2 保健の学習評価の3観点を理解するポイント

今回の学習評価は、これまでの考え方を踏襲し、学習指導要領に定める目標に準拠した評価が基本である。したがって、学習指導要領の目標が、新しく「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で示されたので、評価の観点も連動して「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に変更された。保健としては、新しく示された「技能」に関する評価と、「関心・意欲・態度」から変更された「主体的に学習に取り組む態度」の評価に注目してほしい。

学習指導要領に示された保健の技能の内容は「ストレス対処」「応急手当」の二つである。これらの内容は知識と一体として示されている。そのため、評価においても、それらの内容を理解し技能を身に付けている状況を一体的に捉えることになる。例えば、ストレス対処は、「リラクセーション等の方法が心身の負担を軽くすることを理解するとともに、それらの方法ができる」と、まさに「知識・技能」を評価することになるのである。

「主体的に学習に取り組む態度」は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の獲得に粘り強く取り組んだり、自らの学習を調整しようとしたりする側面を評価する。そのため、従来の「関心・意欲・態度」のように単元の始めのほうに位置づけるのではなく、粘り強さや調整の状況が把握できる後半に位置づけることになる。あまり難しく考えずに、まずは、保健の学習に自主的に取り組んでいる中に、粘り強さや学習の仕方の修正等の姿もみとることが

できるか試みることから始めるとよい。

なお、保健の「思考・判断・表現」については、これまで同様、健康課題の解決能力の育成を目指す上で、最も注目すべき観点である。今回の学習指導要領解説では、「思考力、判断力、表現力等」の内容として、課題発見、課題解決、表現についての例がわかりやすく示されているので、評価にも活用していただきたい。

3 評価規準作成の留意事項

1 保健の単元について理解する

今回の保健における評価規準の変更は、観点だけにとどまらない。これまでは、「単元の評価規準」と各時間の「具体の評価規準」がそれぞれ示されていたが、今回は、学習評価を真に意味のあるものにするということで整理された。そのため「具体の評価規準」がなくなり、「単元の評価規準」に一本化された。つまり、「単元の評価規準」を使用して各時間の評価を行うことになったのである。

そこで、保健の単元とは何か理解し、それに基づいて評価規準を作成する必要がある。国立教育政策研究所で作成された『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育』（以下、参考資料）では、保健分野の単元設定例について表1のように示されている。各学年3単元ずつ、総時数16時間で例示されているので参考にしてほしい。

2 単元の評価規準の作成

いよいよ単元の評価規準である。作成の仕方は二つに分かれる。「知識・技能」「思考・判断・表現」の観点については、基本的に学習指導要領解説を参考に作成する。「知識・技能」は、解説の「～理解している」内容の文末を「～について、理解したことを言ったり書いたりしている」とすれば出来上がりである。技能が含まれる場合のみ、「理解したことを言ったり書いたりしているとともに、～の方法ができる」とする。「思考・判断・表現」は、解説

表1 保健分野の単元の設定例

内容のまとめ	単元設定例	学年	時数
(1) 健康な生活と疾病の予防	健康の成り立ちと疾病の発生要因・生活習慣と健康	1	4
	生活習慣病などの予防	2	4
	喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	2	4
	感染症の予防	3	4
	健康を守る社会の取組	3	4
(2) 心身の機能の発達と心の健康	心身の機能の発達	1	6
	心の健康	1	6
(3) 傷害の防止	傷害の防止	2	8
(4) 健康と環境	健康と環境	3	8

(国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育」東洋館出版 2020年)

表2 「心の健康」単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①心は、知的機能、情意機能、社会性等の精神機能の総体として捉えられ、それらは生活経験や学習などの影響を受けながら、脳の発達とともに発達することについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ②自己形成については、思春期になると、自己を客観的に見つめたり、他人の立場や考え方を理解できるようになったりするとともに、物の考え方や興味・関心を広げ、次第に自己を認識し自分なりの価値観をもてるようになるなど自己の形成がなされることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ③精神と身体には、密接な関係があり、互いに様々な影響を与え合っていること、また、心の状態が体にあらわれたり、体の状態が心にあらわれたりするの、神経などの働きによることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ④心の健康を保つには、適切な生活習慣を身に付けるとともに、欲求やストレスに適切に対処することが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ⑤ストレスへの対処にはストレスの原因となる事柄に対処すること、コミュニケーションの方法を身に付けることなどいろいろな方法があり、それらの中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ⑥リラクセーションの方法等がストレスによる心身の負担を軽くすることについて、理解したことを言ったり書いたりしているとともに、それらの対処の方法ができる。	①欲求やストレスへの対処における事柄や情報などについて、保健に関わる原則や概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を発見している。 ②欲求やストレスへの対処について、習得した知識や技能を自他の生活と比較したり、活用したりして、心身の健康を保持増進する方法やストレスへの適切な対処の方法を選択したりしている。 ③欲求やストレスへの対処について、課題の解決方法とそれを選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて伝え合っている。	①欲求やストレスへの対処について、課題の解決に向けての学習に自主的に取り組もうとしている。

(国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育」東洋館出版 2020年)

の例示を参考に「～している」とすればよい。

「主体的に学習に取り組む態度」については解説に記載がないので、国で出された「評価の観点及びその趣旨」を参考に「～について、課題の解決に向

けての学習に自主的に取り組もうとしている」とする。これらの評価規準は授業で使用するものとなることから、参考資料(表2参照)の評価規準を参考にして、本当に授業で利用できる規準に修正でき

ば、実践的な評価規準となるであろう。

3 指導と評価の計画の作成

単元の評価規準が作成できれば、次は、指導と評価の計画の作成である。作成する際のポイントは三つある。一つ目は、基本的に「知識・技能」の評価はすべての時間に位置づくということである。参考資料から「心の健康」の計画例（表3）を示すと、学習指導要領解説より指導すべき「知識及び技能」の内容が6つあるので、単元が6時間扱いとなり、それに対応して「知識・技能」の評価規準も6つできる。それを学習活動に対応させて位置付ける（知識が少なくすべての時間に位置づかない単元もある）。二つ目は、「主体的に学習する態度」の評価を単元全体で見取っていき最後に評価するために、最後の時間に位置付ける。三つ目は、「思考・判断・表現」の評価を、単元を通して「課題発見」「課題解決」「思考・判断したことへの表現」の三つの過程で評価できるように位置付ける。

三つのポイントを踏まえて評価規準の番号を配置する際に注意することは、一時間に二つ以下の評価

規準にするということである。できれば、一つが望ましいが、保健は授業時数が限られているので難しい。例えば、表3にも示されているように最も多い「知識・技能」についてはテストや提出物、技能の映像の録画などで評価する工夫が考えられる。

4 おわりに

評価が、簡素化されて示されたと思われる方もいるかもしれない。しかし、評価は授業を中心とした教育の根幹にかかわることは間違いない。したがって、形式を変えて簡素化しようとしても本質を簡略化することは難しい。重要なのは、新しい評価の仕組みを理解し、「生徒の学習改善」と「教師の指導改善」につながる意味のあるものにすることである。

引用・参考文献

- 文部科学省「中学校学習指導要領」2017年
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説 保健体育編」2017年
- 国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育」東洋館出版 2020年

表3 「心の健康」指導と評価の計画

	主な学習活動	知	思	態	評価方法
1	・精神機能の発達について、健康に関する資料などを見て理解する。 ・自分の心が、どのように発達してきたのかワークシートにまとめる。	①			ワークシート
2	・自分について説明する文を作成し、自己を客観的に見つめる。 ・自己形成について、自分の体験を基に考える。	②	①		観察 ワークシート
3	・心と体の関わりについて、健康に関する資料などを見て理解する。 ・心と体が影響を与え合っとうまくいく経験や、失敗した経験を話し合う。	③			観察 ワークシート (授業後)
4	・心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があることについて、健康に関する資料などを見て理解する。 ・欲求不満への対処方法として考えられる行動についてグループで話し合い、発表する。	④	②		観察 ワークシート
5	・ストレスへの対処方法として、どのような方法があるかについて考え、発表し合う。 ・自分に合ったストレスへの対処の仕方を選ぶことについて、ワークシートにまとめる。	⑤	③		観察 ワークシート (授業後)
6	・ストレスによる心身の負担を軽くするようなリラクセーション等について、意義や手順、行い方のポイントを確認しながら実習を行う。 ・リラクセーション等の方法について、実習を通して理解したことをワークシートにまとめる。	⑥		①	観察 ワークシート (授業後)

(国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育」東洋館出版 2020年一部改変)

体育の学習評価はこう変わる

石川泰成

(埼玉大学)

1 はじめに

令和2年3月、国立教育政策研究所から、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（以下、参考資料）が示された。参考資料では、単元の評価規準作成のポイントや単元単位の評価の事例が新たに示されている。そこで本稿では、この参考資料の中学校体育分野、運動の領域に着目して、変更点や今後の実践で工夫が求められるポイントを整理してみたい。

2 新しい学習評価の考え方

1) 「指導と評価の一体化」の一層の重視

「中学校学習指導要領（平成29年告示）」（以下、学習指導要領）においては、各教科等の目標及び内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って再整理された。今後は、この整理を踏まえた「指導と評価の一体化」の実現が求められる。

また、カリキュラム・マネジメントの一側面との関わりや、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を通して、資質・能力を確実に育成する、とした点からも「指導と評価の一体化」を目指した学習評価の充実が強調されている。

2) 学習評価の改善の基本的な方向性

学習評価を真に意味のあるものとし、指導と評価の一体化を実現するため、参考資料では学習評価の改善の基本的な方向性が次のように明示されている。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

指導と評価の一体化の視点では、これまでも「目標に準拠した評価」「教えたことを評価する」「教師の指導改善に生かす」ことが重視されてきたが、こ

れらは、教師側からみた評価方法や指導法の工夫改善に重点があったように思われる。

これに対して参考資料では、「児童生徒の学習改善につながるもの」が1番目に掲げられている。このことは、「学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない」との指摘などを踏まえたものと言えよう。

学習の主体者である生徒自身が、自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするための、学習評価の役割、機能が重視されたことに注目したい。

3) 学習評価の基本的な枠組み

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。各教科の評価は、従前どおり、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施する。

一方、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされた（図）。

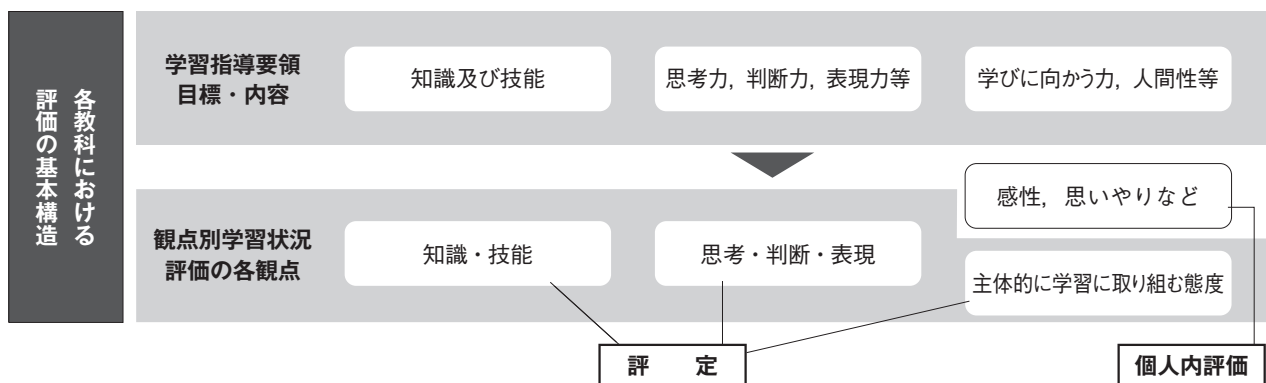
4) 観点別学習状況の評価と評定の役割

各教科等の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」は、どの観点で望ましい学習状況が認められ、あるいは課題が認められるかを明らかにする。つまり、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。

これに対して、各教科の観点別学習状況の評価を総括的に捉える「評定」は、児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、あるいは学習に課題が認められるのかを明らかにする。

これは、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするもの

図 評価の基本構造（参考資料 p.8図3をもとに改変）



である。

学習評価が、「生徒の学習改善につながるもの」として活用されることが求められている状況から、各教科等の観点別学習状況の評価の役割が、今後一層重視されると言えよう。そのためには、どのような評価情報を、何を使って、どのタイミングで生徒にフィードバックしていくことが効果的なのか。こうした点が、今後の実践上の大きな課題になるものと考えている。

3 体育分野（運動の領域）の学習評価の進め方とポイント

ここからは、参考資料の体育分野（運動の領域）で示された事例をもとに、指導と評価の一体化を目指す上で重要となる、学習評価の進め方やポイントについて検討してみたい。

1) 単元の評価規準作成のポイント

参考資料では、評価規準とは、「観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどこを表現したもの」としている。授業実践に入る前、例えば、単元の授業設計を行う際には、目標や内容、計画とともに単元の評価規準を作成しておく必要がある。これにより、単元のゴールを見据え、育成を目指す資質・能力に対応した評価材料の収集の仕方や評価場面、目標に迫る効果的な指導法や学習活動等、指導と評価を一体的に捉える指導計画の作成を可能とするものとなる。

①単元の目標（育成する資質・能力の明確化）を作成する

単元の目標は学習指導要領の目標・内容や生徒の実態、学習状況等を踏まえて作成することとなる。

事例では学習指導要領の「第2 各学年（分野）の目標及び内容」の「2 内容」の記載をもとに作成している。

これは、「2 内容」には「内容のまとまり」（領域等）ごとに育成を目指す資質・能力が示されているので、単元の学習においてそのまま学習指導の目標となりうる、と説明されているからである。単元目標は資質・能力の三つの柱ごとに作成し、各観点の内容において、当該単元で取り扱わない事項は（ ）を付けるか、削除でもよいであろう。

②単元の評価規準を作成する

参考資料では「単元の評価規準（学習活動に即した評価規準）」として示し、学習活動に即した評価規準は示さないことと変更された。

参考資料では、学習指導要領解説の例示を基にして単元の評価規準を作成している。各学校の授業実践においては、解説の例示を選択したり、より具体的な単元の評価規準を作成したりするものであるとしている。つまり、各学校における工夫が可能である点から、従前の「学習活動に即した評価規準」と同じ性質をもつものと捉え、別途学習活動に即した評価規準は作成しないとされた。

参考資料では、「中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 保健体育編」（以下、解説）の＜例示＞等の文末を変えるなどして評価規準を作成する例を示している（表）。

2) 観点別学習状況の評価の進め方と留意点

①知識・技能

参考資料では、知識と技能に分けて学習状況の評価しつつ、最終的に「知識・技能」の観点に総括していく例を示している。

表 評価規準の作成例

観 点		文 末 等
知識・技能	知識	「～について、言ったり書き出したりしている」(a) 「～について、学習した具体例を挙げている」(b)
		(a) 一般的に認知された科学的な知識を内容とするもので、各学校や教師の指導によって大きな相違がないもの（「特性や成り立ち」）。 (b) 学校や生徒の実態に合わせて、指導する教師により取り扱われる内容に相違が予想されるもの。
	技能	「～ができる」
表現・思考・判断		「～している」
主体的に学習に取り組む態度		「～しようとしている」(a) 「～に留意している」「～を確保している」(b)
		(a) 意思や意欲を育てるという情意面の例示に用いる。 (b) 「健康・安全」の観点について用いる。意欲を持つことにとどまらず、実践することが求められているものであることから。

これは、「知識・技能」を総括した評価を提示するだけでは、生徒自身の学習改善につなげる情報が不足するとの考え方に基づいている。また、小学校での知識の内容が「運動の行い方」として示されているのに対し、中学校では「運動の特性や成り立ち」「技術（技）の名称や行い方」「その運動に関連して高まる体力（体力の高め方）」等、内容が増加していく。

これらは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、各領域の特性や魅力を理解したり、運動やスポーツの価値等を理解したりする上で大切な内容となっており、知識に関する学習指導の充実が求められていることに、その背景があろう。

参考資料の事例においては、知識・技能のそれぞれの評価と最終的に「知識・技能」の観点に総括する方法が示されているので参考にされたい。

②思考・判断・表現

解説の例示には「～を伝えること」までの一連の指導内容を示したものと、「～の練習方法を選ぶこと」のように、思考力、判断力に重点を置いたものが示されている。つまり、全ての評価規準の文末が「～伝えている」になるものではないことに留意する。

また、思考力、判断力、表現力等の指導事項は、「体の動かし方や運動の行い方に関する思考力、判断力、表現力等」以外に、「体力や健康・安全に関

する思考力、判断力、表現力等」等、4つの内容に分類され示されている。このため、3年間の学習計画立案の過程において、これらの内容を各単元へバランスよく配置する必要がある。

③主体的に学習に取り組む態度

体育分野においては、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、従前より学習指導要領に「態度」を内容として示している。今次改訂においても、体育分野の「学びに向かう力、人間性等」の指導事項が、愛好的態度及び健康・安全を共通に、公正（伝統的な行動の仕方）、協力、責任、参画、共生の内容で示された。

各領域においては、その特性に応じ、効果的かつ具体的な指導事項が重点化され示されている。学習評価については、各教科等の目標や内容に対応して行われることが原則であることから、当該単元の「学びに向かう力、人間性等」で指導した内容に即して、確実に評価を行う点に留意する。

「粘り強く学習に取り組む態度」や「自ら学習を調整しようとする態度」、愛好的態度については、資質・能力の三つの柱の適切な指導と評価により、育まれていくものと捉えられている。

3) 実現状況の判断の目安等の作成

単元の評価規準に照らし合わせ、観点別学習状況の評価を行うわけであるが、評価規準を作成すれば

評価を確定できるわけではない。それには、学習の実現状況（A, B, C）を判断するための目安や具体例（生徒の学びの姿）を用意する必要がある。

各事例では、実現状況（A, B, C）とそれに対応した「判断の目安」や「具体的な状況」等の段階表が示されている。これらを参考に、各学校独自の段階表を作成し、活用することが望まれる。教員間で評価の考え方や評価方法等を共有し、授業者が違っても判断の統一性や安定性を確保することが、学習評価の信頼性、妥当性を担保する上で極めて重要であると考ええる。

4) 観点別学習状況の評価の「総括的な評価」の意図

各事例の「単元の指導と評価の計画」には、単元終末に「総括的な評価」の時間が設定されている。この時間の役割を考えてみよう。

各観点ともに単元の終末に学習状況の評価すればよいものではない。生徒一人一人の学習状況を明確にし、その後の生徒の学習や教師の指導の改善に生かすものにするためには、単元の適切な場面での評価が重要となる。特に、「努力を要する」状況（C）への対応をいち早く、丁寧に行いたい。「総括的な評価」は適時の評価結果の活用により、その後の学習や指導の改善を経た上で最終確認し、観点別学習状況の評価を確定する、という意図に基づいているものである。

5) 観点別学習状況の評価及び評定への総括の工夫

観点別学習状況の評価はA, B, Cの3段階で評価するとされている。事例では、観点別学習状況の

評価（3段階）を評定（5段階）に総括していく手続きを考え、各単元の観点別学習状況の評価の時点から5段階（A[○]A B C C[△]）で評価し、評定への総括に備える例が示された。各学校においては、こうした例を参考に、効率的な総括の方法について決定しておきたい。

4 | まとめ

学習評価で重視されることは、評価結果の活用の工夫と言えるだろう。指導と評価の一体化が一層求められる中、特に、「生徒の学習改善につなげるものにしていくこと」に注目したい。生徒自身が学習の仕方の改善や不足を補ったり、得意な点に自信をもったりすることができるよう、学習評価の目的や機能を再度確認し、真に意味のある学習評価の在り方について、よりよい実践を期待したい。

なお、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」は、国立教育政策研究所のホームページからWEB版を入手することができる。

引用・参考文献

- 国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校 保健体育」令和2年3月
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日
- 初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年3月29日
- 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」平成29年7月
- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日